ベネズエラ情勢（内政・外交：令和６年９月）

１ 内政

（１）エドムンド・ゴンサレス候補に対する逮捕命令

ア　２日、検察庁は、裁判所に対してゴンサレス候補の逮捕状を請求した。同請求を受け、裁判所は、内務司法省科学刑事犯罪捜査機関（ＣＩＣＰＣ）に対して同候補の逮捕命令を発出した。

イ　野党統一プラットフォーム、Comando Con Venezuela 及び多数の野党側政治家が、同逮捕命令に対する拒絶を表明するコミュニケをそれぞれ発出した。

（２）外国人の逮捕

ア　４日、私用で当地を訪れていた米国軍人が、８月３０日から内務司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）に逮捕されているとの報道がなされ、米国大統領府及び米国務省も右逮捕の事実を認めた。

イ　１４日、ディオスダド・カベージョ内務司法大臣は、さらに２名の米国人、２名のスペイン人、１名のチェコ人を、テロ容疑で逮捕した旨発表した。

（３）ゴンサレス候補のスペイン亡命

ア　７日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、自身のＳＮＳアカウントを通じて、ゴンサレス候補がスペイン政府に政治亡命を求めてベネズエラを出国した旨発信した。

イ　８日、マチャド氏は、自身のＸアカウントを通じて、ゴンサレス候補に対する政権側の攻撃の激化を非難するとともに同候補の自由と命を守ることが大義のために必要であるとして、ゴンサレス候補は国外から、マチャド氏は国内から戦いを続ける旨発信した。

ウ　９日、ゴンサレス候補は、Ｘアカウントを通じて、自身のスペイン亡命に関する声明を発信し、ベネズエラのためを思い、国の行く先は痛みと苦しみを伴う争いであってはならないと考え、亡命を決定したと説明した。

エ　１０日、マチャド氏の呼びかけによりゴンサレス候補を支持する集会がマドリードで実施された。ゴンサレス候補の娘が、同候補が大統領選挙で負託された責務を再確認し、ベネズエラ国民の意志が尊重されるようマチャド氏と共に最後まで闘うとの同候補のメッセージを代読した。

オ　１２日、ゴンサレス候補は、サンチェス西首相と首相官邸にて会合した。同候補は、自身のＸアカウントを通じ、サンチェス首相に対して、大統領選挙で示された国民の意志が認められるよう闘い続ける決意を伝えたと発信した。

カ　１８日、ゴンサレス候補は、出国前にスペイン大使館でホルヘ・ロドリゲス政権側国会議長と面会し、マドゥーロ大統領勝利とする最高裁（ＴＳＪ）判決を認め、かつ、今後スペインで政治活動を行わないとの誓約書に、政権側の圧力の下署名したことを明らかにした。

（４）エンリケ・カプリレス元大統領候補の正義第一党（ＰＪ）執行部辞任

ア　１９日、元ミランダ州知事であり、これまでに２度大統領選挙候補者となったエンリケ・カプリレス氏は、正義第一党（ＰＪ）執行部辞任の意向を表明した。２３日、カプリレス氏は、党内における意見の相違をはじ

めとする辞任理由を説明すると同時に、党員としての活動は継続する旨の書簡を発表した。

イ　同日、ＰＪは、カプリレス氏より表明された辞任表明を拒絶するとのコミュニケを発表した。

（５）新駐中国ベネズエラ大使の任命

１９日、政権側国会は、元軍人のレミヒオ・セバージョス前内務司法大臣を新駐中国大使として承認した。同新大使は、国軍作戦戦略司令部司令官や、国防省企画・開発次官を歴任している。

（６）与野党の集会活動

大統領選挙から２か月が経過した２８日、与野党双方が集会・行進を実施した。野党側は、国内外の各地で小規模な集会を呼びかけ、日本をはじめとする世界各国で集会の様子が発信された。マドリードでの集会にはゴンサレス候補も姿を見せた。

２ 外交

（１）ゴンサレス候補の逮捕命令に対する各国の反応

ア　３日、アルゼンチン、コスタリカ、グアテマラ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、ウルグアイの７か国は、ゴンサレス候補に対する逮捕命令の発出に対する拒絶を表明する共同コミュニケを発出した。

イ　３日、ニコルズ米西半球担当国務次官は、自身のＸアカウントを通じて、ゴンサレス候補に対する逮捕命令には正当な理由がないと発信した。

ウ　３日、アントニオ・タヤーニ伊外相は、自身のＸアカウントを通じて、全ての政治犯の解放を改めて求めつつ、逮捕命令が出されたゴンサレス候補に対する連帯を表明し、イタリアはベネズエラ国民のための自由と民主主義の道を望むと発信した。

エ　３日、アルバレス西外相は、自身のＸアカウントを通じて、スペインは全てのベネズエラ人の表現の自由と政治的権利を擁護するとし、ゴンサレス候補の基本的権利を狭めるいかなる試みも非難すると発信した。

オ　３日、ボレルＥＵ上級代表は、自身のＸアカウントを通じて、ゴンサレス候補に対する逮捕命令への拒絶を表明し、ベネズエラ当局に対して、同候補の自由と人権を尊重するよう求めた。

カ　３日、コロンビア及びブラジルは、ゴンサレス候補の逮捕命令に対する深い懸念を表明する共同声明を発出した。

キ　３日、フェルドガンプ蘭外相は、自身のＸアカウントを通じて、ゴンサレス候補に対する逮捕命令は憂慮すべき事態の進展であるとして、野党への連帯を表明しながら政治犯解放を引き続き求める旨発信した。

（２）ゴンサレス候補のスペイン亡命に対する各国の反応

ア　８日、フェルドガンプ蘭外相が蘭下院議会にて、大統領選挙の数日後から、ゴンサレス候補が自身の希望によりオランダ公邸に滞在し、９月の初めに、同候補からベネズエラを出国する意思を伝えられたと説明した。

イ　８日、米、ＥＵ、ポルトガル、パラグアイ、コスタリカ、エクアドル等が、ゴンサレス候補がスペイン亡命に追いやられた状況に対する懸念や政権側への非難を表明した。

ウ　９日、コロンビア外務省は、Ｘアカウントを通じて、ゴンサレス候補の出国は遺憾であると発信した。

エ　９日、ジョリー加外相は、公表されている証書（acta）によれば、大統領選挙で勝利したと見られるゴンサレス候補が出国せざるを得ない状況になったことに深い懸念を表明するステートメントを発出した。

オ　１０日、ラミー英外相は、ゴンサレス候補の亡命申請の決断は、野党及び市民社会への抑圧と脅迫の後に生じたものであり、政治家がこのような決断を取らざるを得ないというのはあってはならないとするステートメントを発出した。

（３）国連におけるベネズエラ情勢に関する動き

ア　１０日、国連人権理事会にて、ベネズエラ政権が野党やデモ参加者に対する抑圧に終止符を打ち、恣意的に逮捕された者を即時かつ無条件に解放するよう求める、計４５カ国による共同宣言がモンディーノ亜外相により発出された。

イ　１２日、アチャ・パナマ外相は、ニューヨーク国連本部において、４９の国とＥＵを署名国とする、ベネズエラにおける人権の尊重を求め、ベネズエラ国民主導による民主主義回復のための包摂的なプロセスに対する支持を表明する共同発表を行った。

ウ　１７日、国連人権理事会にて、ベネズエラ情勢に関する事実調査団（ＦＦＭ）の報告書が発表され、同報告書は、大統領選挙の結果に疑義が示されていることを指摘し、選挙当局が発表した結果を受け入れない人々に対する大規模かつ無差別な弾圧について報告した。

エ　２４日、国連総会のマージンで行われたＧ７外相会合の議長声明において、大統領選挙後のベネズエラ情勢に対して懸念が示されるとともに、公表された選挙結果に対して疑義が示された。

オ　２５日、ヒル外相は国連総会において一般討論演説を行い、米国や欧州による干渉、制裁を非難し、友好国とのさらなる連携を強調した。

カ　２６日、国連総会のマージンで、米国及びアルゼンチン主導のベネズエラ情勢に関する閣僚級会合が実施され、共同ステートメントが発出された。署名国は５０か国に上った。

（４）マドゥーロ大統領とグテーレス国連事務総長の電話会談

２０日、マドゥーロ大統領はグテーレス国連事務総長と電話会談を行い、ベネズエラの政治情勢に関する議論を行った。同事務総長は、大統領選挙後の暴力に関する報告を憂慮し、いかなる政治紛争も話合いにより平和的に解決されることの必要性を強調した。

（５）在ベネズエラ亜大使公邸に関連する動き

ア　６日、ペドロ・ウルチュルトゥ・ベンテ・ベネズエラ党国際関係コーディネーターは、同人を含めた同党関係者６名が匿われている亜大使公邸の周囲をＳＥＢＩＮ、国家警察戦略行動部隊（ＤＡＥＴ）並びに覆面の治安当局が取り囲み封鎖していると自身のＸを通じて発信した。

イ　７日、ベネズエラ政府は、７月末に当地駐在の亜外交団が国外退去となったことに伴い、当地伯大使館がベネズエラにおけるアルゼンチンの利益を代表することに対する承認を取り消す旨のコミュニケを発表した。

ウ　同日、伯外務省は、ベネズエラ政府が受入可能な他国政府を亜政府が示さない限り、伯政府はベネズエラにおける亜政府の利益代表であり続ける旨のコミュニケを発表した。

（６）ゴンサレス候補を当選大統領として承認する各国の動き

ア　スペイン下院議会の決議

（ア）１１日、スペイン下院議会は、ゴンサレス候補を当選大統領として承認する決議を可決し、ベネズエラ政

府に対してゴンサレス候補の当選を承認するよう求めた。サンチェス首相は決議に先立ち、同候補を当選大統領として承認することは否定し、ＥＵと協働して動く旨発表した。

（イ）同日、ホルヘ・ロドリゲス政権側国会議長は、同決議を受け、政権側国会外交委員会に対して、航空路線の停止を含むスペインとの外交・領事・商業関係を断絶する決議案の作成を要請した。

イ　１７日、コロンビア下院は、ゴンサレス候補を当選大統領と認める決議を可決した。

ウ　１８日、スペイン上院も同様の決議を採択した。

エ　１９日、欧州議会、コスタリカ立法議会、ドミニカ共和国上院もそれぞれ同様の決議を可決した。

オ　１９日、政権側国会は同欧州議会決議を拒絶する合意（「欧州議会の一部ファシスト議員によるベネズエラの内部事案への不作法な干渉に対する拒絶に関する合意」）を可決した。

カ　２５日、コロンビア上院も同様の決議を採択した。

（７）米国による個人制裁措置

ア　１２日、米国財務省は、ベネズエラにおける民主的政治参加を妨げ、選挙プロセスを棄損したとして、ＴＳＪ関係者を含むマドゥーロ体制高官１６名に対して個人制裁を科すことを発表した。

イ　ベネズエラ政府、ＴＳＪ、全国選挙評議会（ＣＮＥ）及び国軍は、それぞれ同制裁に対する拒絶を表明した。

（８）対スペイン関係

１７日、ヒル外相は、アルバレス西外相からの要請により同外相と電話会談を実施した。ヒル外相は、スペインによる干渉のエスカレートを容認しないとし、憲法に基づくベネズエラの国家機関を否定することは超えてはならない一線であるとアルバレス外相に伝えた。

（９）対アルゼンチン関係

２３日、ＴＳＪ刑事裁判小法廷は、ミレイ亜大統領をはじめとする複数の亜政府高官に対して、エムトラスール航空機差押問題に関連する逮捕状を発出した。

（１０）対ロシア関係

２５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ロシア・エネルギー週間に参加するためロシアを訪問し、２０２７年にロシアとの間でガス生産に関するプロジェクトを始動すると発表した。

（１１）航空路線の停止延長

ア　１日、ベネズエラ当局は、ドミニカ共和国、パナマ及びペルーとの商用便の運航停止を９月３０日まで延長することを決定した。

イ　２５日、ベネズエラ政府は、ベネズエラ・チリ間の直行便を１２月２５日までの３か月間停止することを発表した。

ウ　３０日、ベネズエラ当局は、ドミニカ共和国、パナマ及びペルーとの商用便の運航停止を１０月３０日まで延長することを決定した。

（１２）その他

ア　９日、ベネズエラ政府は、イスラエル軍がシリア中部ハマをミサイル攻撃し、１６人の死者が出たと報じられた事案に関して、右攻撃を非難する旨のコミュニケを発出した。

イ　１２日、ヒル外相は、自身のＳＮＳを通じて、ベネズエラを訪問したMohamed Salem Salek西サハラ外交代表と、友好、連帯、協力関係の強化のために会談を実施した旨発信した。

ウ　２８日、ヒズボッラーの指導者であるハッサン・ナスラッラ書記が殺害されたことに対し、ベネズエラ政府はコミュニケを発表し、イスラエルの攻撃を強く非難するとともに、レバノンに対する連帯を表明した。